

6 広域化による組織力の強化と活動の維持・発展

いぶすきし

いぶすきし

指宿市広域協定（鹿児島県指宿市）

都市的地域
中間農業地域
平地農業地域

【地区概要】

- ・取組面積：1,887.0ha
(田 107.2ha, 畑 1779.8ha)
- ・資源量：開水路 150km, ハイライン 43km
農道 344km, ため池1箇所
- ・主な構成員：農業者, 自治会, 土地改良区等
- ・交付金：約 8,450万円(R2)
農地維持支払 3,881万円
資源向上支払 2,115万円(共同)
資源向上支払 2,454万円(長寿命化)

1

- 比較的小さな単位で設立された活動組織(旧指宿市 6組織, 旧山川町 7組織, 旧開聞町 7組織)が抱える様々な課題を広域化することにより改善を図る。
- 各組織の統合により交付, 実施状況確認等の件数を削減し, 市の事務負担の大幅な軽減を図る。
- 多面的機能支払交付金事業の未実施集落等が活動に取り組む契機とし, 事業の推進・拡大を図る。
- 土木工事に関する専門的な知識を有する事務員を雇用し, 事務処理を通じての活動に係る指導や簡易な現地測量や設計図の作成による長寿命化の導入に取り組む。

活動開始前の状況や課題

- 高齢化及び人口減少
高齢化や農業者の減少の進行により, 共活動の人手や役員の成り手が不足。
- 事務処理の煩雑
役員に事務処理等の負担が集中。
市職員の実施状況確認等の事務負担。
- 制度の理解不足
役員が自治会長の充職であり, 制度に対しての十分な認識が不足
- 長寿命化の未実施
各組織において長寿命化を実施するための専門的な知識等を有する人材の欠如。
- 高額な繰越金
作業日当の支出を実施していない一部の組織で, 交付金の繰越額が3割超。

取組内容

- 活動組織への説明
中間検査や地域資源保全管理構想策定時に, 組織の課題の洗い出しや広域協定設立に向けた説明を実施。
- 先進地研修によるイメージの共有
先進地研修を通じて, 広域化の必要性や課題を認識し, 広域推進の方向性の決定。
- 準備委員会の設立
交付金・繰越金の配分方針, 日当・機械借上等の統一単価の設定及び事務局体制等の広域化基本方針をH28年度中に作成。
- 広域協定の設立
準備委員会で定めた基本方針を各組織が総会に諮り, H29年度に広域協定の設立。
長寿命化の実施を想定し, 土木工事に関する専門的な知識を有する事務員を雇用。

取組の効果

- 事務作業の軽減
事務処理ソフトの導入による様式の統一等により事務作業の負担軽減や作成ミスの減少。
組織の統合により交付, 実施状況確認等の件数の削減による事務負担の大幅な軽減。
- 活動の活性化
組織の連携により, 資材, 機材, 人材の融通が可能となり, 今まで以上の活動の実施。
- 重点課題の優先的な実施
各組織が単独で実施することが困難な大型案件等を広域組織全体の経費として支出することで, 合理的な活動の実施。
- 長寿命化の実施
土木工事に関する専門的な知識を有する事務員の雇用を通じた簡易な現地測量や設計図の作成による長寿命化の実施。

旧市町村単位の区域設定ではなく、合併後10年以上経過し、相互に入作等が生じているため、市町村単位の区域を設定

事務員の雇用(5日/週)や事務処理ソフトの導入など、事務負担の軽減。組織へ予算を配分し、事務局で金銭出納を行うことで、支出を事前に審査

きっかけ

- ・高齢化, 人口減少
- ・事務処理が煩雑
- ・活動の消極化
- ・長寿命化の未実施

Step1 (H27)

広域化意向調査

- 地域資源保全管理構想を通じて、各組織の課題を洗い出し
- 市が主導となり広域化の概要等の説明

Step2 (H28)

準備委員会

- 先進地研修や検討会を重ね、指宿市に最適な広域化の在り方を検討。
- 市単位での区域とし、対象農用地面積に応じた配分

Step3 (H29)

広域協定設立

- 各組織の総会で同意を得て、指宿市内すべての20組織が参加
- 平成29年6月14日に設立総会の実施
- 重要案件等は、すべて運営委員会の議案とする

鹿児島県や市の財政部局と協議し、単価改正を実施することで、交付金が大幅に増加
増加分は、予備費や重点課題の支出に充当

各組織の総会がH29.3~4であったため、H29.6に設立総会

将来に向けて

- **面積拡大**
多面的機能支払交付金事業に未実施の集落等が活動に取り組む契機とし、事業の推進・拡大
- **組織の強化**
組織を安定的なものとし、長期間にわたって活動を続けられるようにNPO法人等の法人格の取得を目指す

今後の展望

Step5 (H30~)

独自単価の撤廃

- 活動が活性化されたため、県の基本方針で定める指宿市の独自単価(基本単価の50%)を、基本単価へ改正

Step4 (H30~)

長寿命化の実施

- 事務員が専門的な知識等を有するなど、長寿命化の実施に必要な体制が確立
- 各組織の点検、機能診断をもとに実施箇所等を運営委員会で承認

簡易な設計図書
を事務局作成